

第69回大会取り決め事項

日本実業団バドミントン連盟

1. 競技ウェアについて

- ・ 背面のチーム名（高さ6cm～10cm、横30cm以内）は事前申告の登録とする。
- ・ 前面のチーム名(広告も可)など（高さ6cm～10cm、横40cm以内）は事前申告の登録とする。
- ・ 企業スローガン等の表示は事前申告の登録とする。
- ・ チーム名が選手所属企業（法人）名と異なるものも認めることがある。
- ・ チーム名行に、「株式会社」、「(株)」、「Co.Ltd」などが入っていたり、WEBアドレスを入れた場合は広告行とみなします。
- ・ **ウェア（上衣）の背面の「広告」行は「チーム名」行より下の行へ表示すること。**
- ・ チーム名以外の表示は(公財)日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。ウェア（上衣）背面に背番号（0から99とする）を表示する場合はウェア前面胸下にも背番号と同じ番号を表示することが望ましい。（バドミントンS/Jリーグ、**S/JリーグII**ユニフォームでは背番号、前番号は必須です。）

（大会運営規程第24条）

着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、下記のとおりとする。

(1) ウェア（上衣）の背面には、単一色で3行までの文字列の表示と背番号の表示を認める。なお、3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする。（「3行の文字列と背番号の色は単一色ですべて同色とする」について、2019年度中は施行を猶予する）

①文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とし、各行には、プレーヤー名、チーム名、スポンサー名、都道府県名等を水平表示するものとする。ただしプレーヤー名とチーム名など、異なる項目を同一行に表示することはできない。また、文字列にはロゴを含まないものとする。

②プレーヤー名、チーム名の表示が高さ6cm～10cm、横30cm以内の範囲に一行で表示ができない場合は複数行になっても構わない。ただし、その場合でも表示された複数行の文字列の高さの合計は6cm～10cmとする。

③背番号を表示する場合は、文字列の下中央部に表示するものとし、大きさは高さ15cm以内、一桁横7cm以内とし、二桁以内とする。

④文字列、背番号は明瞭な文字、数字を使用し、文字、数字の色は上衣背面の文字列、背番号表示部分の色と明確に区別できる色とする。

(2) ウェア（上衣）の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。

①複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。（文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい。）

②文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。

③前番号はウェア（上衣）前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。

大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。

(3) ウェア（上衣）には、右襟、左襟、右袖、左袖（袖のない場合は、右肩前面、左肩前面）、ウェア前面の5ヵ所に3つまで、スポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名を表示することができる。ただし、1ヵ所に表示できるものは1つまでとする。

①1つのロゴの大きさは20cm²以内とする。

②上記3つのうち1つは50cm²以内でも可とする。（メーカーロゴを除く）

③メーカーロゴはその数に入れしない。

- (4) ショートパンツ、スカート、ワンピースの前面底部に2つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。
- ① 1つのロゴの大きさは20 cm²以内とする。
 - ② メーカーロゴはその数に入れない。
- (5) 各ソックス（対の一つ）には2つまで広告（メーカーロゴやマークを含む）を表示することができる。大きさは20 cm²以内とする。プレーヤーが正規のソックスは勿論、圧縮/サポートソックスをを着用する場合も各脚/足には合計2つまで広告を表示することができる。（サポータなどの医療用具のメーカーロゴはその数に入れない）
- (6) アンダーウェア（上衣）、リストバンド、バンダナ、サポータなどの医療用具に1つまでのスポンサーロゴ、チーム名、プレーヤー名、背番号と同じ番号を表示することができる。
- ① 1つのロゴの大きさは20 cm²以内とする。
 - ② メーカーロゴもその数に入れる。
- (7) 本会または、8連盟および各都道府県協会主催の大会については、上記(1)～(6)の規定内で各大会独自の表示規定を定めることができる。
- (8) プレーヤーは、違法な、中傷的な、本来商業的な、あるいは独断的で政治的またはまたは宗教的意図ある、入れ墨や、ペイント、写し絵、その他それに類似したやり方のものを表に出してはいけない。
（これは着衣にではない）
- (9) たばこの会社や製品に関係する広告は禁止とする。

2. 外国籍選手について

- ・ 大会要項 13 (6) ② ア、イ 以外の外国籍選手は、出入国管理及び難民認定法による在留資格を有し、所属（チームの）企業と雇用契約を結んでいる者で大会要項13 (2) に定める期間勤務実態があること。

3. 登録制審判について

- ・ 審判担当者は有資格者とし、4名以上登録すること。（審判手帳を持参する）
- ・ 有資格者による審判が不可能なチームは出場を認めないことがある。

4. チーム編成基準について

- ・ 同一都道府県内のグループ企業内の編成を可能とする。
- ・ 同一企業（事業所）で都道府県をまたがる場合、実業団登録をした一都道府県のみでの編成を認める。
- ・ 選手のチーム間の移籍（下記5の場合を除く）については、その相互チームの代表者の**同意を得る**。
- ・ 大会に参加するチーム役員（部長、監督、コーチ、マネージャーなど）は、別法人（企業）の2チーム以上に登録することを認めない。

5. 転勤によるチームの変更について

- ・ 同一企業やグループ企業内の転勤による出場チームの変更についてはメンバー変更届により変更を認める（大会申し込み締め切り日以降、転勤などによる異動があった場合は転勤先のチームで出場できる）。

6. プログラム、組み合わせ表へのチーム名表示について

- ・ プログラムへのチーム名表示では「株式会社」「(株)」「バドミントン部」などは削除します。

7. 組み合わせ抽選会について

- ・ チーム代表者による公開抽選とする。
- 但し、チーム代表者が欠席の場合は当該都道府県の代表者が行う。

当該都道府県の代表者が欠席の場合はブロック理事が行う。

ブロック理事が欠席の場合は日本実連の理事が行う。

- ・ 抽選会

日時 2019年5月12日(日) 13時～

場所 味の素ナショナルトレーニングセンター大研修室で行う。

8. 1次リーグ戦での棄権について

- ・ 3チームのリーグ戦で5月25日までに棄権の届けがあった場合には、4チームブロックの「D」チームを3チームブロックへ移動する。

9. 体育館での応援について

- ・ 電子機器や楽器などを用いた応援は認めない。
- ・ ビデオ撮影に体育館の電源を使用することができません。